



体験利用無料
お問い合わせ
下さい

社会福祉法人 いなほの郷福祉会 悠遊くらぶ和

地図

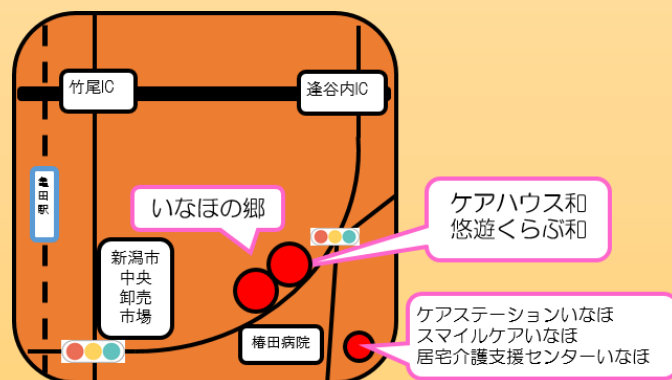
所在地

〒950-0105

新潟市江南区大湊717番地

TEL 025-278-4165

FAX 025-276-9305



『悠遊くらぶ和』のご紹介

「悠遊くらぶ和」では、趣味活動を念頭においた事業所づくりと支援体制を整えています。『趣味づくり・生きがいづくり・仲間づくり』の場を提供し、ご利用者様のニーズに合わせて楽しい時間をお過ごしいただけるデイサービスです。

『悠遊くらぶ和』での1日



送迎

8:15 ~ 9:30

活動開始(入浴・余暇活動)

9:45 ~ 11:45

口腔体操・昼食

11:45 ~ 12:45

活動開始(入浴・余暇活動)

13:15 ~ 14:15

レクリエーション・クラブ活動

14:15 ~ 15:00

リハビリ体操

15:00 ~ 15:20

おやつ・脳トレ

15:20 ~ 16:00

送迎

16:15 ~ 16:45



(※お時間は日によって多少前後いたします。)

『悠遊くらぶ和』の設備

『悠遊くらぶ和』には、ご利用者様の活動を支える設備がございます。

①カラオケルーム

防音のカラオケ専用の部屋となります。最新曲から懐かしのあの曲まで幅広く取り揃えております。ご利用については「ひとりカラオケ」となります。使用前に手指消毒をお願いしております。使用後はマイクを含め、消毒・清掃を行いますので安心してご利用ください。

(※カラオケデーのみのご利用となります。)



②トレーニングルーム

機能訓練指導員による機能訓練を行っております。リハビリ器具を使用したものの他に体操や歩行訓練も実施しています。また機能訓練実施前のマッサージも大変好評です。柔道整復師の資格を持った職員が対応いたします。その他ウォーターベッドもございますので、どうぞご利用ください。運動については、密を避ける為少人数ずつご案内しております。



『悠遊くらぶ和』の設備

③悠遊ルーム

趣味活動の部屋となります。書道、絵手紙、手づくり等のクラブ活動が開催される際、こちらを使用します。また外出レクの替わりとして、この部屋を喫茶店に見立てた行事や、お茶会等を行っております。空いている時間は塗り絵、手芸、読書など、ご自由にお使いいただけます。飛沫防止シートが設置されておりますので、対面を避けて利用できます。

※活動例



珈琲を愛する会



絵手紙教室



塗り絵クラブ



お茶クラブ



作品展



編み物講習会



手づくりクラブ



美文字クラブ

利用料金

(1) 介護保険の給付対象

介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、利用料の全額をご負担いただきます。

※単位数に地域区分加算（新潟市1単位 10.14円）を用いて料金を算定しております。下記料金をご負担の目安となります。

【 基本料金 】

通所介護サービス費 及び 介護予防通所介護相当サービス 自己負担額

要介護度	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1 (月3回まで)	390円/1回	779円/1回	1,168円/1回
要支援2 (月7回まで)	401円/1回	801円/1回	1,202円/1回
要支援1 (4回以上)	1,696円 /1ヶ月	3,391円 /1ヶ月	5,087円 /1ヶ月
要支援2 (8回以上)	3,476円 /1ヶ月	6,952円 /1ヶ月	10,428円 /1ヶ月

7時間以上8時間未満 大規模型通所介護費(Ⅱ)

要介護1	613円/1回	1,225円/1回	1,838円/1回
要介護2	723円/1回	1,446円/1回	2,169円/1回
要介護3	838円/1回	1,675円/1回	2,513円/1回
要介護4	955円/1回	1,909円/1回	2,863円/1回
要介護5	1,069円/1回	2,138円/1回	3,207円/1回

【 加算料金 】 加算料金は選択利用された方のみご負担いただきます。

(要支援)加算の種類	1割負担	2割負担	3割負担
運動器機能向上加算	2 2 9 円 / 1 ヶ月	4 5 7 円 / 1 ヶ月	6 8 5 円 / 1 ヶ月
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(要支援1)	7 3 円 / 1 ヶ月	1 4 6 円 / 1 ヶ月	2 1 9 円 / 1 ヶ月
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(要支援2)	1 4 6 円 / 1 ヶ月	2 9 2 円 / 1 ヶ月	4 3 8 円 / 1 ヶ月
(要介護)加算の種類	1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算(Ⅰ)	4 1 円 / 1 日	8 1 円 / 1 日	1 2 2 円 / 1 日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1 9 円 / 1 日	3 7 円 / 1 日	5 5 円 / 1 日
(要支援、要介護共通)加算の種類	1割負担	2割負担	3割負担
介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)	1 ヶ月の利用料金 (基本部分+各種加算減算) の 5. 9 % の 1 割	1 ヶ月の利用料金 (基本部分+各種加算減算) の 5. 9 % の 2 割	1 ヶ月の利用料金 (基本部分+各種加算減算) の 5. 9 % の 3 割
介護職員等 特定処遇改善加算(Ⅰ)	1 ヶ月の利用料金 (基本部分+各種加算減算) の 1. 2 % の 1 割	1 ヶ月の利用料金 (基本部分+各種加算減算) の 1. 2 % の 2 割	1 ヶ月の利用料金 (基本部分+各種加算減算) の 1. 2 % の 3 割
介護職員等 ベースアップ等 支援加算	1 ヶ月の利用料金 (基本部分+各種加算減算) の 1. 1 % の 1 割	1 ヶ月の利用料金 (基本部分+各種加算減算) の 1. 1 % の 2 割	1 ヶ月の利用料金 (基本部分+各種加算減算) の 1. 1 % の 3 割
感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の加算	所定単位数の 3 % を加算		
	※感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が生じ、当該月の利用者数の実績が当該月の前年度における月平均の利用者数よりも 5 % 以上減少している場合のみ算定		
(※ 3 % 加算及び特例の適用要件のいずれにも該当した場合、規模区分の特例を適用することとなります。)	規模区分の特例		
	減少月の利用延人数がより小さい事業所規模別の報酬区分の利用延人員数と同等となった場合には、当該減少月の翌々月から当該より小さい事業所規模別の報酬区分を適用 ※減少月の利用延人数が 9 0 0 人以下となった場合は、3 % 加算ではなく特例の適用となります。		
	9 0 0 人以下	大規模型Ⅱ	→ 大規模型Ⅰ
	7 5 0 人以下	大規模型Ⅱ	→ 通常規模型

【 減算料金 】 減算料金は条件が合った場合のみ適応となります。

(要介護)減算の種類	1割負担	2割負担	3割負担
事務所が送迎を行わない場合	48円/片道	96円/片道	143円/片道
(要支援、要介護共通)減算の種類	1割負担	2割負担	3割負担
事業所と同一建物に居住する利用者へのサービス提供減算	87円/1回 要支援1(月3回まで) 要支援2(月7回まで)	173円/1回 要支援1(月3回まで) 要支援2(月7回まで)	259円/1回 要支援1(月3回まで) 要支援2(月7回まで)
	382円/1ヶ月 要支援1(4回以上) 763円/1ヶ月 要支援2(8回以上)	763円/1ヶ月 要支援1(4回以上) 1,525円/1ヶ月 要支援2(8回以上)	1,144円/1ヶ月 要支援1(4回以上) 2,288円/1ヶ月 要支援2(8回以上)
	96円/1日 要介護	191円/1日 要介護	286円/1日 要介護

(2) 介護保険の給付対象とならない費用

項目	内容と負担金額
食事代	昼食 580円/1食、刻み食・粥食580円/1食、 特別食 670円/1食(カロリー、塩分などを指定した食事) (配食を希望した回数の実費請求となります)
お茶・おやつ代	100円/1日
レクリエーション費	レクリエーションや行事・活動への参加 材料費などの実費を負担していただく場合があります
オムツ・パット代	事業所のものを使用された場合は実費を負担していただきます
その他	外出行事や移動販売等の行事に参加ご希望の方は、必要分の現金を当日ご用意していただいております。

ご利用できる方

要介護認定、要支援認定を受けている方、及び事業対象者の方となります。
見学や体験利用も可能です。まずはご相談ください。

悠遊くらぶ和 025-278-4165

担当 生活相談員

